

(別紙1)

財務指標の総括

分析の視点	住民等のニーズ	指 標	28年度	適正範囲	詳細	
資産形成度	将来世代に残る資産はどれくらいあるか	町民1人当たり資産額	256万円	100～300万円	P13	
		歳入額対資産比率	4.05年	3～7年	11	
		※この比率が大きいほど社会資本整備が進んでいると考えられますが、維持管理経費が多く発生する可能性があります。				
		資産老朽化比率	56.0%	35～50%	12	
		※資産老朽化比率が高くなるほど、施設の老朽化が進んでいると考えられるため、今後、これらの資産の計画的な修繕が求められます。				
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	純資産比率	79.0%	60～70%	10	
		※純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとイえます。				
		将来世代負担比率	19.8%	15～40%	11	
		※平均値でも下の方であるため、地方債に依存した公共資産整備ではないといえます。				
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるのか	町民1人当たり負債額	54万円	30～100万円	13	
		基礎的財政収支(プライマリーバランス)	205,667千円	—	39	
		※基礎的財政収支がゼロあるいはプラスであれば、持続可能な財政運営であるといえます。				
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	町民1人当たり行政コスト	56万円	20～50万円	30	
		※町民一人当たりに対して1年間にどれくらいの行政サービスが供給されたのかを金額で示したものです。				
		町民1人当たり人件費・物件費等	40万円	—	30	
		※町民一人当たりに対して1年間にどれくらいの人件費・物件費となったかを金額で示したものです。				
		行政コスト対公共資産比率	25.8%	10～30%	29	
		※行政目的ごとの比率はかなりばらつきますが、全体では10～30%の間が平均的比率とされているため、本町の資産は効率的に活用されていると考えられます。				
		行政コスト対税収等比率	103.0%	90～110%	34	
		※比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。				
		受益者負担の割合	2.49%	2～8%	27	
※行政コスト計算書における経常収支は、いわゆる受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。平均値内の数値となっています。						